

# 産業厚生常任委員会

## 【陳情第2回】

● ウィルス性肝炎患者に

対する医療費助成の拡充

を日本政府に求める意見

書の提出を求める陳情書

委員会は陳情者（2名）に出席を要請し、足

柄上地区におけるウィル

ス性肝炎患者の実態・医

療費負担による生活困窮

や差別に関する生の声

を、詳細に伺いました。

また、行政側の説明員

として、福祉課長から、

ウイルス性肝炎患者の状

況や、医療費助成についての説明を受けた。

## 審査の概要

### 『陳情者との質疑』

質 注射器の使い回しが

原因で感染した人數は。

答 （陳情者A氏）

正確には判らないが推定では、40万人から50万人

人と言われている。

質 肝炎に感染した人は、国を訴えることができるのか。

答 （陳情者B氏）

母子感染でないといつ証明ができれば訴訟できるが、その証明が難しい。

質 肝炎の感染原因は人為的と理解してよいか。

身障者手帳の交付は受けられるのか。

答 （陳情者B氏）

人為的であると国も認めている。身障者手帳の交付は、症状の重い人は受けられる。

産業厚生常任委員会での審査（H26年12月5日）

質 ウィルス性肝炎は根絶しないことができるのか。

答 （陳情者B氏）

85%根絶あるいはで

の交付を受けています。

## 審査の結果

● 発議第4号「ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書」について

○ 委員者と福祉課長か

らのヒアリング後に、

委員間で確認した内容

は次のとおり。

① 肝炎の主な原因は、昭和44年までの献血制度

と、予防接種の注射器の

使い回しによるもので、

一部は昭和63年まで続

いていた。国の医療費等助

成対策が必要だ。

② 薬を使用すれば重症化

しないが、薬価が高くて

対応が遅れている。医療

保険で対応できるが、自

己負担の助成制度は月1

万円から2万円程度で少

ない。

③ 多くの肝炎患者は、障

害基礎年金・重度障害者

医療費助成制度や障害者

総合支援法等による各種

福祉サービス、特別児童扶

養手当支給の対象にはな

らない。少数の重度症状

の方が、身体障害者手帳

おり可決した。

正する条例

上位法の改正に伴い、児童扶養手当と年金が、併せて支給されることの見直しが行われたので、改正するものです。

● 松田町川音川パークゴルフ場の指定管理者の指

定について

平成27年4月1日から5年間、パークゴルフ場

の管理を生きがい事業団へ、引き続き委託するも

のです。

● 松田町川音川パークゴルフ場の指定管理者の指

定について

平成27年4月1日から5年間、パークゴルフ場

の管理を生きがい事業団へ、引き続き委託するも

のです。

## 本会議で即決した議案

● 専決処分の承認

平成26年度一般会計補

正予算（第4号）の承認

を認められた。

補正の内容は、12月14

日に投開票が行われる衆

議院議員選挙に係る諸費

用を計上したものである。

● 人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日をも

つて、任期満了となるた

め、次の方が推薦された。

氏名 加藤賢三氏・再任

氏名 吉田 誠氏・新任

以上の中から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

● 畠山幼稚園において、町立幼稚園において、

等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

## 審議の結果

● 人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日をも

つて、任期満了となるた

め、次の方が推薦された。

氏名 加藤賢三氏・再任

氏名 吉田 誠氏・新任

以上の中から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

● 畠山幼稚園において、町立幼稚園において、

等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

## 審議の結果

● 人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日をも

つて、任期満了となるた

め、次の方が推薦された。

氏名 加藤賢三氏・再任

氏名 吉田 誠氏・新任

以上の中から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

● 畠山幼稚園において、町立幼稚園において、

等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

## 審議の結果

● 人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日をも

つて、任期満了となるた

め、次の方が推薦された。

氏名 加藤賢三氏・再任

氏名 吉田 誠氏・新任

以上の中から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

● 畠山幼稚園において、町立幼稚園において、

等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

## 審議の結果

● 人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日をも

つて、任期満了となるた

め、次の方が推薦された。

氏名 加藤賢三氏・再任

氏名 吉田 誠氏・新任

以上の中から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

● 畠山幼稚園において、町立幼稚園において、

等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

## 審議の結果

● 人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日をも

つて、任期満了となるた

め、次の方が推薦された。

氏名 加藤賢三氏・再任

氏名 吉田 誠氏・新任

以上の中から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

● 畠山幼稚園において、町立幼稚園において、

等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

## 審議の結果

● 人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日をも

つて、任期満了となるた

め、次の方が推薦された。

氏名 加藤賢三氏・再任

氏名 吉田 誠氏・新任

以上の中から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

● 畠山幼稚園において、町立幼稚園において、

等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

## 審議の結果

● 人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日をも

つて、任期満了となるた

め、次の方が推薦された。

氏名 加藤賢三氏・再任

氏名 吉田 誠氏・新任

以上の中から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

● 畠山幼稚園において、町立幼稚園において、

等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

## 審議の結果

● 人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日をも

つて、任期満了となるた

め、次の方が推薦された。

氏名 加藤賢三氏・再任

氏名 吉田 誠氏・新任

以上の中から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

● 畠山幼稚園において、町立幼稚園において、

等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

## 審議の結果

● 人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日をも

つて、任期満了となるた

め、次の方が推薦された。

氏名 加藤賢三氏・再任

氏名 吉田 誠氏・新任

以上の中から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

● 畠山幼稚園において、町立幼稚園において、

等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

## 審議の結果

● 人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日をも

つて、任期満了となるた

め、次の方が推薦された。

氏名 加藤賢三氏・再任

氏名 吉田 誠氏・新任

以上の中から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

● 畠山幼稚園において、町立幼稚園において、

等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月から、新たに預かり保育を始めるた

め、その保育料徴収に関する所要の改正をするもの

です。

## 審議の結果

● 人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日をも

つて、任期満了となるた

め、次の方が推薦された。

氏名 加藤賢三氏・再任

氏名